

# 文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 市民環境委員会  
質問者 : 松下幸治

## 1、質問内容及び回答

回答者：向井副市長

(担当課：クリーンセンター建設推進課)

①奈良市圏域構想を前提にした五市町でのクリーンセンター整備の広域化について	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>奈良市と生駒市の合併に向けた機関等の共同設置案 教育委員会 消防本部（消防指令センター共同設置済み） 企業局（上下水道事業）※3市以上での事業統合を目指す。 監査委員事務局 ※首長からの独立性が高まる。 環境部（クリーンセンター・ごみ収集事業等） その他（総務部門・コールセンターを含む総合窓口部門） 保健所（県からの事務の委託 or 県市共同設置） 児童相談所（県からの事務の委託 or 県市共同設置）</p> <p>先ず初めに先の資料を御覧頂きたいのですが、本市はクリーンセンター整備の広域化にあたり五市町での協議を行なっています。かつて、消防では県単一消防本部を目指し、奈良市と生駒市を除く37市町村・11消防本部は「奈良県広域消防組合」に統合されました。また水道事業でも現在県単一化に向けて協議が行なわれています。20年後には半数の自治体が消滅可能性都市と試算される中で、奈良市の生き残り策としてお隣の生駒市との合併は避けられないと考えます。政府の地方制度調査会が2040年に向けた人口減に対応した自治体のあり方で複数自治体の「圏域」を新たな行政主体にする構想を調査審議する中で、本市では、直ちに生駒市との「奈良市圏域構想」を検討すべきと考えます。</p>
---------------------------------------	--

クリーンセンター整備における現在の五市町協議が上手く行かず、生駒市が大規模改修を行った場合には、三市町での広域化が本市にとっての最善策になると聞いているのですが、奈良市圏域構想を前提に考えると、生駒市の利益は奈良市の利益になると思います。五市町での広域化を堅持する事の是非について、副市長の御考えをお聞かせ下さい。

**【回答内容】**

ごみ処理広域化の課題については、生駒市も含めた5市町合同勉強会において、各市町のごみ処理の現況分析、搬入経路やごみ分別等の検討を行っており、課題となっている各市町の現有施設の更新時期の違いをお互いに共有しながら、現時点での建設候補地の条件等を踏まえ、各市町の判断を出来るだけ早期に表明いただけるよう働きかけております。

現状においては、生駒市だけを特別なパートナーと考えるということではなく、まずは、広域化の参加市町の枠組みを固め、一日も早く新施設の建設事業に本格的に着手できるよう、地権者の方々との合意形成や地元住民の皆様のご理解を得てまいりたいと考えております。

回答者：環境部長

(担当課：クリーンセンター建設推進課)

<p>②2050年における奈良県人口推計からクリーンセンターの集約化及び長期でのコスト分析について</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>2050年奈良県人口推計100万人</p> <p>奈良市圏域クリーンセンター 600t/日 ●</p> <p>山辺・県北西部環境衛生組合 340t/日 ✕</p> <p>橿原市圏域クリーンセンター 400t/日 ●</p> <p>※北和60万人・中南和40万人で2施設に集約化</p> <p>五市町の場合 600t 施設で3基 (1基200t)</p> <p>※稼働率が下がり施設の稼働可能年数が延びる。</p> <p>三市町の場合 480t 施設で3基 (1基160t)</p> <p><b>+</b> 二市町で120t 施設を15年後に整備</p> <p>※総合整備コストと稼働比較でのコスト分析が必要です。</p> <p>生駒市が大規模改修で10年以上遅れて統合されると想定した場合 (自動化で人件費は同じ、施設の減価償却費は延命効果を計算、ごみ収集の無人化等)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日量400t処理に480t施設で3基運用の場合 → 15年後に2施設稼働の場合</li><li>・ 日量400t処理に600t施設で2基運用の場合 → 15年後に3基稼働の場合</li></ul> <p>以上の観点から2050年にはクリーンセンターは県内2施設に集約化すると想定されます。今後、自動運転の技術革新で長距離のごみ搬送は無人化し、ごみ収集業務の無人化も可能になると考える訳ですが、五市町で生駒市が10年以上遅れて統合された場合と三市町と二市町での整備の場合で、実際の整備コストと稼働コストがどうなるのか、長期でのコスト分析を教えてください。</p> <p>※生駒市が遅れて統合される時点では自動運転によるごみ搬送無人化実現を想定します。</p>
---	---

**【回答内容】**

2050年における奈良県の人口は100万人を下回ると推計されており、そのことによりごみ処理施設のさらなる集約化（広域化）が進んでいくことも考えられると思います。

ご質問頂いております「5市町で生駒市が10年以上遅れて参加した場合」と「3市町と2市町で整備した場合」という想定につきましては、参加市町の枠組みの1つのパターンとしてお示し頂いているものであると理解いたしますが、現状ではごみ搬送無人化の想定も含めコスト分析、比較は行っておりません。本市としましては、まずは、広域化参加市町の決定を早期に行い、事業の進捗を確実なものにしていくことが重要であると考えております。

回答者：市民部長

(担当課：地域づくり推進課)

③自治会会計の  
課題について

**【質問の具体的内容】**

先日、令和2年6月30日を措置期限とする住民監査請求に係る勧告が公表されました。以前より自治会会計の課題を取り上げて来ましたが、市は自治会との信頼関係を優先するあまり、自治会交付金すなわち公金の実態を確認する事なく交付してきた事になります。経緯の説明と今後の方針をお聞かせ下さい。

**【回答内容】**

住民監査請求のありました自治会につきましては、会長代行が令和元年度の自治会交付金について不正請求をした疑いがあり、市としても、令和元年夏から自治会活動の内容及び自治会交付金の使用用途等について、関係書類の提出を求め事情聴取を行うなど調査を行いました。現在も関係課と協議し、事実関係の把握に努め、弁護士とも相談し法的な観点からも、慎重に対応を検討しているところです。

住民監査請求の監査結果の勧告にありますように、本件事案については違法又は不当な請求があったと判断した場合は、当自治会長代行に対して不当利得分の返還請求を行っていくことになると考えております。

また、自治会交付金制度につきましては、今後、不適切な事例が起きないように、自治連合会の皆様とも調整を図りながら、奈良市自治会交付金交付要綱の見直し、課のチェック体制の強化等を検討しております。

回答者：市民部長

(担当課：地域づくり推進課)

④自治会法人化の方針について	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>奈良市における認可地縁団体（全国で2割弱が法人化）の現状及び自治会法人化の方針をお聞かせ下さい。</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>自治会は、いわゆる「権利能力なき社団」と位置づけされており、団体名義による不動産登記は認められていませんでしたが、平成3年4月の地方自治法の一部改正により、認可地縁団体の制度が導入され、自治会は申請を行うことで市町村長の認可を受け、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有し、団体名で不動産等の登記ができるようになりました。</p> <p>奈良市における認可地縁団体の現状についてですが、令和2年4月現在、本市に届出をいただいている1,128の自治会のうち、地方自治法第260条の2の規定により認可をしているのは、56自治会で、全体の約5%です。</p> <p>市としては、各自治会が必要に応じてこの制度を十分に活用できるよう、制度の趣旨及び申請方法等について周知を図り、認可地縁団体数の増加に繋げてまいりたいと考えております。</p>
----------------	---

回答者：向井副市長

(担当課：地域づくり推進課)

⑤有事に備えた  
地域づくりの重  
要性について

**【質問の具体的内容】**

冬に南海トラフ巨大地震と首都直下地震が同時発生し、同時に新型コロナウイルスの感染爆発が起きたと想定した場合に、国の支援は都市部に集中し、物資の配給も見込めない中で、市は市内備蓄ですべてをまかない、地域における人材を活用して災害対応にあたることしか出来なくなります。その場合には、普段から地域活動において人間関係を構築し、有事に備える組織づくりが出来ていないと機能しません。平時においては、学校を核とする住民の福祉、有事においては地域住民の生き残り、それが地域づくり推進のミッションです。以下は地震想定での全国被害の試算です。

南海トラフ巨大地震

最悪の場合、関東から九州にかけての30の都府県で合わせておよそ32万3,000人が死亡し、揺れや火災、津波などで238万棟余りの建物が全壊したり焼失したりすると推計されています。

地震発生から1週間で、避難所や親戚の家などに避難する人の数は最大で950万人。およそ9,600万食の食料が不足するとされています。

さらに、被害を受けた施設の復旧費用や企業や従業員への影響も加えると、経済的な被害は国家予算の2倍以上にあたる総額220兆3,000億円に上るとされています。

首都直下地震

冬の夕方、風が強い最悪の場合は、全壊または焼失する建物は61万棟に上り、このうち火災で焼失するのはおよそ41万2,000棟とされています。死者はおよそ2万3,000人にのぼり、その7割にあたるおよそ1万6,000人は火災が原因で死亡するとされています。けが人は12万3,000人、救助が必要な人は5万8,000人、避難者数は720万人に達すると想定されています。電気や上下水道などのライフラインや交通への影響が長期化し、都心の一般道は激しい交通渋滞が数週間継続するほか、鉄道も1週間から1か月程度運転ができない状態が続くおそれがあるとしています。

経済被害は建物が壊れるなど直接的な被害は42兆円余り、企業の生産活動やサービスが低下する間接的な被害は48兆円近くで、そのほかにも合わせ

て 95 兆円と国の年間予算に匹敵するとされています。

災害対策では、教育委員会（学校）と地域の連携が不可欠です。冬だと市内各地で火災が発生し、消防団総出での対応となる中で、小中高生を組織化して災害対応にどう組み込むかが成否を決定します。その点を踏まえた地域ぐるみの地域防災教育を学校で行い、地域の一体性を構築する必要があります。

総務省のホームページを見ますと、

特集 東日本大震災から学ぶ ～いかに生き延びたか～

[http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/64/special\\_01.htm](http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/64/special_01.htm)

災害に於いて、自助・共助・公助の中で、共助の重要性が高まっているのは明らかになっていると思います。

市は地域の自主性を尊重し、市民の生命を守る地域づくりを先送りしてきました。コストをかけてでも地域再生を実現する事が喫緊の課題であると思います。有事に備えた地域づくりの重要性について、副市長の認識をお聞かせ下さい。

### **【回答内容】**

有事に備えた地域づくりの重要性についてですが、大規模な災害等が起こった際には、行政が全てカバーすることは困難であり、特に行政の支援が届く前及び支援活動が長期にわたる場合において、地域の住民の皆様が相互に扶助する、いわゆる「共助」の取り組みは大変重要なものになると考えます。

このため、住民の皆さまには、日頃から横の繋がりを大切にし、有事に備えて、避難訓練の実施や防災用品の確保等の防災対策を講じていただくことが非常に重要であると考えております。

このことから、本市としても各々の地域においていかに自律的で持続可能な活動を定着させるかが大きな課題であると認識しています。

現在本市におきましては、有事の際に地域が一体となって活動できる基盤的組織いわゆるプラットフォームを構築するため、また、地域の課題に包括的に対応する地域コミュニティの新しい仕組みとして地域自治協議会の設立を推進

しているところであります。

この地域自治協議会は、自治連合会や自主防災防犯組織、民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会など、地域の各種団体や住民で構成されており、有事の際にも地域住民の連携をとるための基盤として大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。

市では今後も引き続き地域自治協議会の取り組みを進めるとともに、さらなる地域づくり施策について検討してまいりたいと考えております。

回答者：市民部長

(担当課：市民課)

⑥マイナンバー  
カードの交付事  
務について

**【質問の具体的内容】**

4月1日に、マイナンバーカード給付金措置を求める意見書(案)を議会に提出しましたが、国民一人あたり百万円の融資・百万円の給付金で景気を浮揚する国策が必要とされており、マイナンバーカードの交付においても特別措置が必要だと思えます。また、給付金をマイナポイントで付与する事でキャッシュレス社会を推進し、年間2兆円のATMコスト削減が可能になるだけでなく、電子社会の実現で行政コストの削減や社会全体の経済効率性が高まる事で経済成長が可能になり、その利益は国民全体の福祉につながります。そこで、マイナンバーカード交付事務において、窓口申請だけでなく、スマホ申請や戸別訪問による申請などの組み合わせにより、コロナ感染拡大防止における職員市民の安全を守りつつ、交付事務の執行は可能だと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

**【回答内容】**

国は、マイナンバーカードとキャッシュレス決済とを組み合わせたマイナポイント制度を、今年9月から一人あたり5千円相当のポイントを上限に実施しようとしています。

また、来年3月からマイナンバーカードに健康保険証としての機能を追加するなどの普及策を進めると同時に、市町村に対して交付申請窓口数の増設、受付時間の延長、休日における受付業務の実施などさらなる普及促進体制の充実を求めています。

当市では、これに対応し6月12日にマイナンバーカードセンターをならファミリー内に新設し、市民が利用しやすい環境整備を進めることで、普及促進体制を準備しているところです。

なお、戸別訪問による申請受付は想定しておりませんが、これまで、各自治会や企業等の要望により、出張しての申請受付も行っており引き続き実施していきたいと考えています。

## 2、意見・要望

質問事項	意見・要望
① 奈良市圏域構想を前提にした五市町でのクリーンセンター整備の広域化について	<p>国は地方公共団体の今後の存続及び在り方について検討しており、市町村合併を強制的に実現する圏域という概念を示している。マイナンバーカードにより電子自治体化が進むと、市区町村の役割は地域自治に移り、地方公共団体は都道府県のみという事態も現実味を帯びてきた。そこで奈良市圏域という広域行政の在り方を前提とする本市の方向性を示し、生駒市との機関等の共同設置による行政の効率化や未来思考による五市町でのクリーンセンターの整備を要望します。</p>
② 2050年における奈良県人口推計からクリーンセンターの集約化及び長期でのコスト分析について	<p>奈良県におけるクリーンセンターの将来展望では、2施設への集約化が既定路線になっており、ごみ収集の効率性を更に高めるには、県下施設を共同利用する市町村管理執行協議会の設置が必要と考えます。検討を要望します。</p>
③ 自治会会計の課題について	<p>地域自治組織の役割が災害時における地域力の要になることから、市からの運営交付金数十億円を予算化するように要望してきましたが、再度要望し、クラウドによる地域自治における会計の明朗化もあわせて要望します。</p>
④ 自治会法人化の方針について	<p>自治会は自治会長の個人名義での口座管理や法的責任で運営されており、個人負担が大き過ぎることからなり手がいない事態になっている。負担に応じた報酬制度の確立や法人化（認可地縁団体）による公益性が組織の維持発展に必要不可欠であることから法人化の推進等を要望します。</p>
⑤ 有事に備えた地域づくりの重要性について	<p>地域創生・地域づくりの重要性や新型コロナウイルスのリスク及び大規模地震との同時多発危機への対応や備えについては再三再四議論してきました。市長は同時多発危機に対し起きてから考えるから一転検討を始めたようですが、今回の新型コロナウイルスへの対応の遅れや不備を補うに至っていません。ドイツでは今回の事態を超える最悪事態を想定したリスク分析報告書を2013年</p>

1月にドイツ連邦議会に提出し、同時多発危機対策を講じてきたそうです。市長の危機管理意識や市の体制及び計画には明らかな問題不備があり、市民の生命と財産を守る地方公共団体の責任使命を自覚せず、地域づくりを地域の住民の自主性任せにしてきた現状は看過できず、地域は機能不全に陥っています。最悪事態を想定した計画及び新型コロナウイルスへの緊急措置として100億円の市地域創生交付金措置を強く要望します。また同時に、生活困窮者を救済し、市内の中小零細企業を支援するために、1000億円の融資枠を設定した市債発行を求め、政府及び日銀に対し、無利子・無期限の奈良市債の引き受けを働きかけるよう強く要望します。

⑥ マイナンバーカードの交付事務について

マイナンバーカードによる電子社会の実現及び交付事務の充実強化についてですが、コロナ禍の中で職員と市民の安全を守りつつ、マイナンバーカード交付事務が円滑実施できるように政府に対して交付事務に関する規制緩和を求め、また同時に、国民一人あたり百万円の融資制度及び同じく百万円のマイナンバーカード給付金措置を市からも国に強く要望するよう要望します。

※電子社会やキャッシュレス社会の実現であらゆる行政手続きが自動化し、経済活動における手続きや契約もAIによる支援や効率化が見込まれます。教育分野や高度専門分野でもAIが人間に代わって情報処理を行い、在宅勤務の普及でオフィス需要も激減する等、経済構造自体の激変に備えた自治体経営や約10年周期で変動する景気循環への対応及び危機管理を自覚する必要があります。それは、何十年も先のことではなく、目前まで来ていることに気付き、直ちに対応が必要であることから要望しておきます。